

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考
超低温フリーザー 333L MDF-U384 1式 購入	支出負担行為担当官 総務部長 高見澤 博 国立医薬品食品衛生研究所 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成23年2月1日	株式会社 高長 代表取締役 高橋 祐一 東京都文京区本駒込5-2-10	予定価格が160万円を超えない物品の購入であることから、予算決算及び会計令第99条第3号に該当するため。	1,369,200	1,283,100	93.7%	0	少額随契
バイオハザード対策用キャビネット 1式 購入	支出負担行為担当官 総務部長 高見澤 博 国立医薬品食品衛生研究所 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成23年2月2日	株式会社池田理化 代表取締役 木崎 民生 東京都千代田区鍛冶町1-8-6	予定価格が160万円を超えない物品の購入であることから、予算決算及び会計令第99条第3号に該当するため。	1,593,795	1,575,420	98.8%	0	少額随契
ドラフトチャンパー 1式 購入	支出負担行為担当官 総務部長 高見澤 博 国立医薬品食品衛生研究所 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成23年2月4日	岩井化学薬品株式会社 代表取締役社長 岩井 正雄 東京都中央区日本橋本町3-2-10	予定価格が160万円を超えない物品の購入であることから、予算決算及び会計令第99条第3号に該当するため。	1,177,050	1,145,550	97.3%	0	少額随契
ICP発光分光分析装置用水素化物発生装置HYD 1式 購入	支出負担行為担当官 総務部長 高見澤 博 国立医薬品食品衛生研究所 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成23年2月4日	サーモフィッシャーサイエンス ティフィック株式会社 モレキュラー営業部長 星 純一 神奈川県横浜市神奈川区守屋町3-9	予定価格が160万円を超えない物品の購入であることから、予算決算及び会計令第99条第3号に該当するため。	1,493,940	1,480,500	99.1%	0	少額随契
低温装置 1式 購入	支出負担行為担当官 総務部長 高見澤 博 国立医薬品食品衛生研究所 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成23年2月10日	株式会社リガク 東京支店 支店長 村岡 靖秀 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-14-4	予定価格が160万円を超えない物品の購入であることから、予算決算及び会計令第99条第3号に該当するため。	1,596,000	1,575,000	98.7%	0	少額随契
ルミノメーター 1台 購入	支出負担行為担当官 総務部長 高見澤 博 国立医薬品食品衛生研究所 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成23年2月18日	株式会社池田理化 代表取締役 木崎 民生 東京都千代田区鍛冶町1-8-6	予定価格が160万円を超えない物品の購入であることから、予算決算及び会計令第99条第3号に該当するため。	1,081,500	1,039,500	96.1%	0	少額随契
4000QTRAP用制御解析ソフトウェアアップグレード 1式 購入	支出負担行為担当官 総務部長 高見澤 博 国立医薬品食品衛生研究所 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成23年2月18日	株式会社バイオテック・ラボ 代表取締役 淵上 幹生 東京都墨田区緑1-8-9	予定価格が160万円を超えない物品の購入であることから、予算決算及び会計令第99条第3号に該当するため。	1,211,700	1,092,000	90.1%	0	少額随契

ThermoステリサイクルCO2インキュベータ370 1式 購入	支出負担行為担当官 総務部長 高見澤 博 国立医薬品食品衛生研究所 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成23年2月23日	株式会社池田理化 代表取締役 木崎 民 生 東京都千代田区鍛冶 町1-8-6	予定価格が160万円を 超えない物品の購入で あることから、予算決算 及び会計令第99条第3 号に該当するため。	1,113,000	1,044,750	93.9%	0	少額随契
-------------------------------------	---	------------	--	--	-----------	-----------	-------	---	------

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、予定価格欄に契約単価を記載及び契約金額欄に予定調達総額を記載するとともに、備考欄に「単価契約」と記載すること。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

(注3) 予算決算及び会計令第99条第二号又は第七号の金額を超えないものは備考欄に「少額随契」と記載すること。

(別紙様式4)